イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020

Z_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.01497

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.017

Z_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.016

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.017

Z_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.015

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.017

Z_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.015

イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.016

Z_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.014

イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.016

AA_n　市町村立大学附属病院事業（医療施設整備事業）に充てるため平成15年度以降の平成n年度に発行について同意又は許可を得た地方債（平成15年度以降に基本設計等に着手した事業に限る。また、用地、職員宿舎、看護師宿舎及び大学の用に供する研究・研修部門を除く。）の額

AB_{15}＝0.012

AB_{16}＝0.013

AB_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.011

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.014

AB_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.011

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.014

市場公募都市の平成二十三年度における市町村立大学附属病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）のうち平成十三年度以前からの継続事業に係るものの額に〇・〇〇一五四を、平成十四年度からの継続事業及び平成十四年度からの継続事業以外の事業に係るものの額に〇・〇〇一九一を、平成十三年度以前からの継続事業及び平成十四年度からの継続事業以外の事業に係るものの額に〇・〇〇一四〇を、市場公募都市以外の市町村の平成二十三年度における市町村立大学附属病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）のうち平成十三年度以前からの継続事業に係るものの額に〇・〇〇二八〇を、平成十四年度からの継続事業に係るものの額に〇・〇〇二〇四を、平成十三年度以前からの継続事業及び平成十四年度からの継続事業以外の事業に係るものの額に〇・〇〇一五三を、市場公募都市の平成二十四年度における市町村立大学附属病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）のうち平成十三年度以前からの継続事業に係るものの額に〇・〇〇一四二を、平成十四年度からの継続事業に係るものの額に〇・〇〇一七八を、平成十三年度以前からの継続事業及び平成十四年度からの継続事業以外の事業に係るものの額に〇・〇〇一四〇を、市場公募都市以外の市町村の平成二十四年度における市町村立大学附属病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）のうち平成十三年度以前からの継続事業に係るものの額に〇・〇〇二六七を、平成十四年度からの継続事業及び平成十三年度以前からの継続事業以外の事業に係るものの額に〇・〇〇二〇四を、平成十三年度からの継続事業及び平成十四年度からの継続事業以外の事業に係るものの額に〇・〇〇一五三を、市場公募都市の平成二十五年度における市町村立大学附属病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）に〇・〇〇〇七六を、市場公募都市以外の市町村の平成二十五年度における市町村立大学附属病院事業債同意等額